

## フォルクスワーゲンの排気ガス不正

株式会社の公共性と私的利益の追求

## クレジット

「フォルクスワーゲンで何が…」,  
『クローズアップ現代』;  
「フォルクスワーゲン不正問題と  
自動車の未来」, 『視点・論点』  
(いずれもNHK)

## 注目点

### ➡巨大株式会社の公共性と私物化との矛盾

※ ただし、現場責任と  
オーナー経営者の独裁体制との関連は  
未解明な部分が多い。

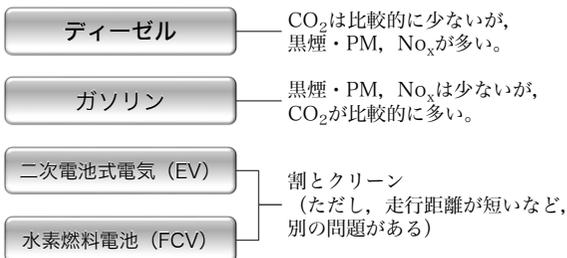
### ➡ステークホルダーとしての消費者

## 動力別の自動車の種類

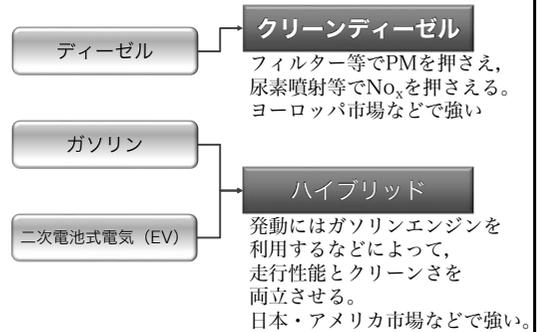


## 動力別の自動車の環境特性

CO<sub>2</sub>: 二酸化炭素 PM: 粒子状物質 NO<sub>x</sub>: 窒素酸化物



## 現状の解決策



## フォルクスワーゲンの特徴

- 戦前にナチス・ドイツの国策企業として設立（1937年）
  - フォルクスワーゲンとは「国民車」のこと。
  - フェルディナンド・ポルシェがタイプI（ビートル）を設計。
- 戦後も西ドイツの国営企業（～1960年）
- フォルクスワーゲン法（1960～）
  - 持ち株比率に関わりなく、どの株主も20%以上の議決権を行使することができない。
  - 20%株主であるニーダーザクセン州の意志を担保する。これによって、企業城下町ウォルフスブルク市を中心とするニーダーザクセン州の雇用と税収を守る。
  - 2007年に欧州司法裁判所で違法判決。
- 一気に公共性原則からポルシェ創業者一族（ポルシェ家とビエヒ家）の私物へ

## 超国籍企業

- グループ企業には
  - ポルシェ、ランボルギーニ、アウディ、ドゥカッティ、ベントレー、プガッティなど
- 私物にしてはあまりにも巨大
  - 2014年連結売上高：28兆円以上\*
  - 2014年グループ従業員総数：59万人以上
- 不正の規模も桁外れ
  - リコールだけで1100万台とか想像ができません。
  - アメリカだけで制裁金が2兆円を越えるとか想像が(略)

\*インターバンク直物相場・東京市場17：00の年中平均レートで換算

## ドイツのコーポレート・ガバナンスは世界一イイイイ

- ステークホルダーが監視しその利益を守るという観点からコーポレート・ガバナンスを構築
  - フォルクスワーゲン法（1960年）
  - 共同決定法（1976年）
    - 従業員2000人以上の大企業の場合、監査役の半数は労働組合から選出される。
- コーポレート・ガバナンス・コードックス（2001年）
  - 投資家の信頼を得るために、監査の独立性、会計の厳格性などを強化した。（アメリカのSOX法は2002年）